

---

---

# 真庭市中期財政計画

---

---

(令和8年度～令和12年度)

令和7年(2025年)10月  
真庭市総務部財政課

## 目 次

1. 中期財政計画の概要	1
(1) 計画策定の意義	1
(2) 計画策定の目的	1
(3) 計画期間	1
(4) 対象	1
2. これまでの財政状況	2
(1) 歳入歳出決算総額の推移	2
(2) 歳入決算の推移	3
(3) 歳出決算の推移	5
(4) 基金残高及び地方債残高	6
(5) 主な財政指標の推移	8
3. 今後の財政の見通し	10
(1) 試算の前提条件	10
(2) 歳入の見通し	11
(3) 歳出の見通し	12
(4) 基金残高及び地方債残高の見通し	15
(5) 主な財政指標の見通し	16
4. 今後の財政運営の考え方について	17

## 1. 中期財政計画の概要

### (1) 計画策定の意義

令和6年度決算に基づく本市の財政状況は、財政健全化判断比率において、実質公債費比率は10.8%、将来負担比率は「-」であり、早期健全化基準を大きく下回っている状況で、財政の健全性は保たれているといえます。

しかし、歳入では第3次真庭市総合計画における将来人口フレームで予測される人口の減少が市税収入や普通交付税の減少に大きく影響し、歳出では、少子高齢化や社会保障制度の拡充による扶助費の増加、公共施設の老朽化による修繕費の増加、賃金上昇による人件費や物件費の増加等が見込まれるなど、今後の財政状況は一層厳しくなると見込んでいます。

これらのことから、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するために、大規模事業の見通しや、決算や予算編成の状況、行政経営の取組などを踏まえた、中期的な視点に立った財政計画を策定します。

なお、中期財政計画は、その時点で入手可能な概算費用や決算数値等に基づいた推計であり、景気動向や国の制度改正、新たに発生する行政需要等に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。

### (2) 計画策定の目的

- ① 中期的な財政収支の見通しを立て、財政の安定性や健全性を確保するもの
- ② 公共サービスや公共事業を安定して継続できるように、財源的な裏付けとなるもの
- ③ 財政運営について、市民や議会等に対して透明性の確保と説明責任をはたすもの

### (3) 計画期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

### (4) 対象

一般会計を対象とします。特別会計及び企業会計については、各会計への繰出金等の把握により、その適正な運営を行います。

## 2. これまでの財政状況

### (1) 歳入歳出決算総額の推移

本市の一般会計歳入歳出決算総額は、増加傾向で推移してきました。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金事業などの特殊要因により大きな増加がありました。(表1)

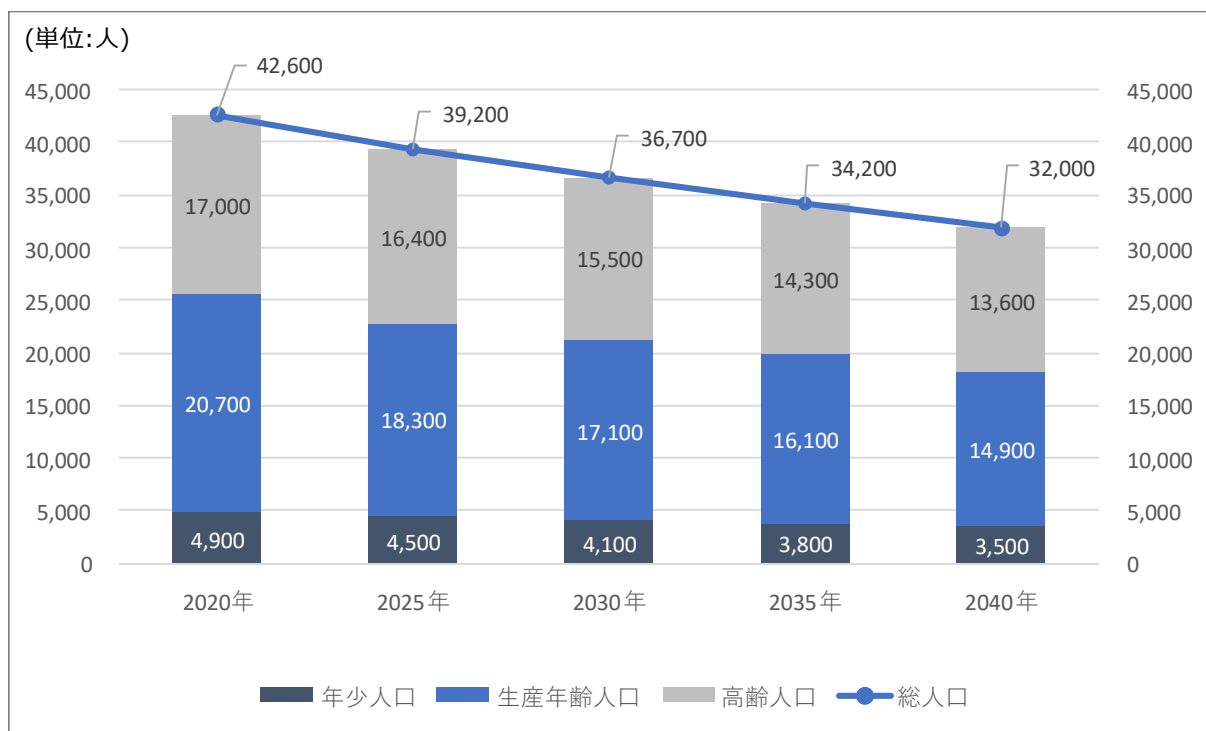
本市の総合計画における将来人口フレームでは、人口の減少が見込まれており(グラフ1-1)、高齢化の進行と合わせて行政需要の増加が見込まれます。生産年齢人口も減少が見込まれており(グラフ1-1、1-2)、歳入の根幹である市税の減収が想定されます。歳出における財政規模の増加傾向は、今後もしばらく継続するものと考えられるため、歳入の確保が課題となります。

【表1】歳入歳出決算総額の推移

(単位：百万円)

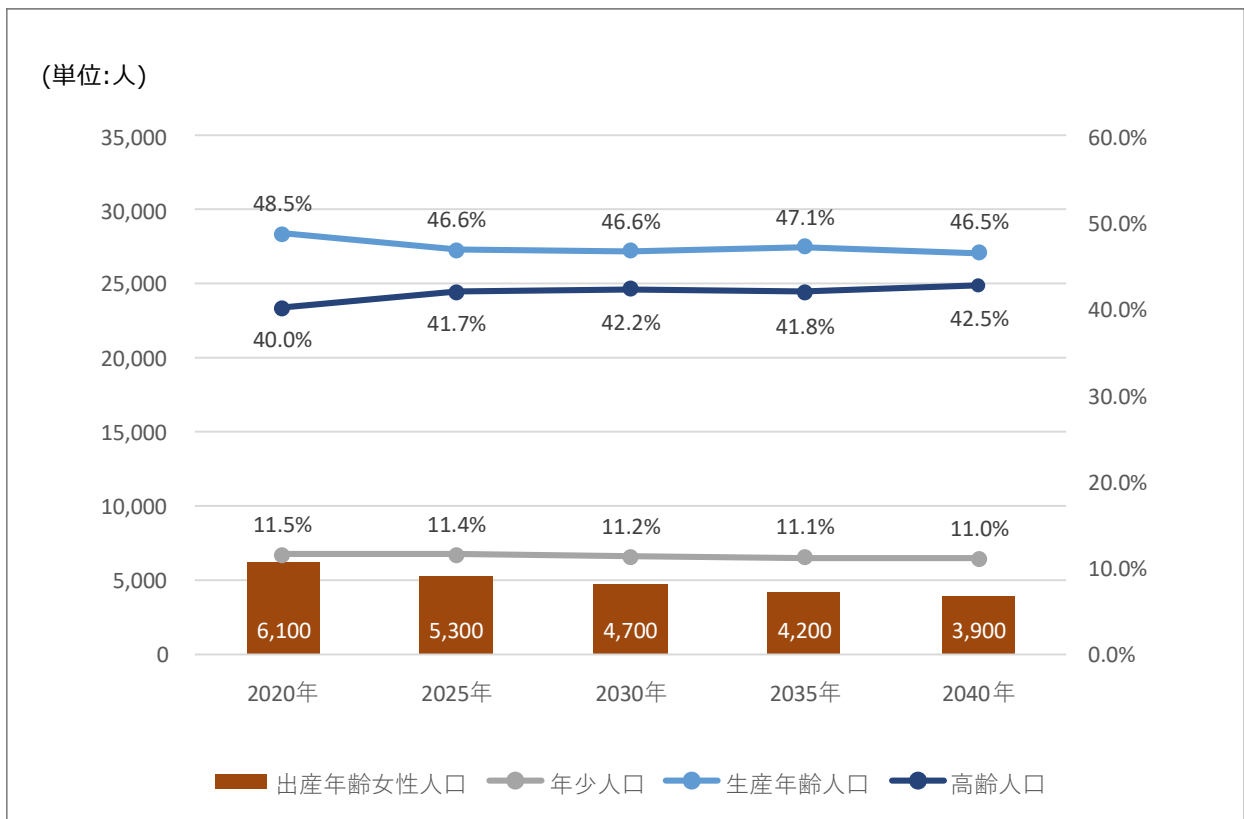
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入決算総額 (A)	39,843	36,137	35,485	36,421	38,651
歳出決算総額 (B)	38,651	34,576	33,517	34,389	36,932
収支(C) (A)-(B)	1,192	1,561	1,968	2,032	1,719
翌年度へ繰越 すべき財源(D)	284	116	338	860	356
実質収支額(C)-(D)	908	1,445	1,630	1,172	1,363

【グラフ1-1】将来人口フレーム



※年少人口 : 0歳以上15歳未満の人口      生産年齢人口 : 15歳以上65歳未満の人口  
 高齢人口 : 65歳以上の人口

【グラフ 1-2】人口構成比



※出生年齢人口：15歳以上50歳未満の女性の人口  
 生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口

年少人口：0歳以上15歳未満の人口  
 高齢人口：65歳以上の人口

出典) 第3次真庭市総合計画

## (2) 歳入決算の推移

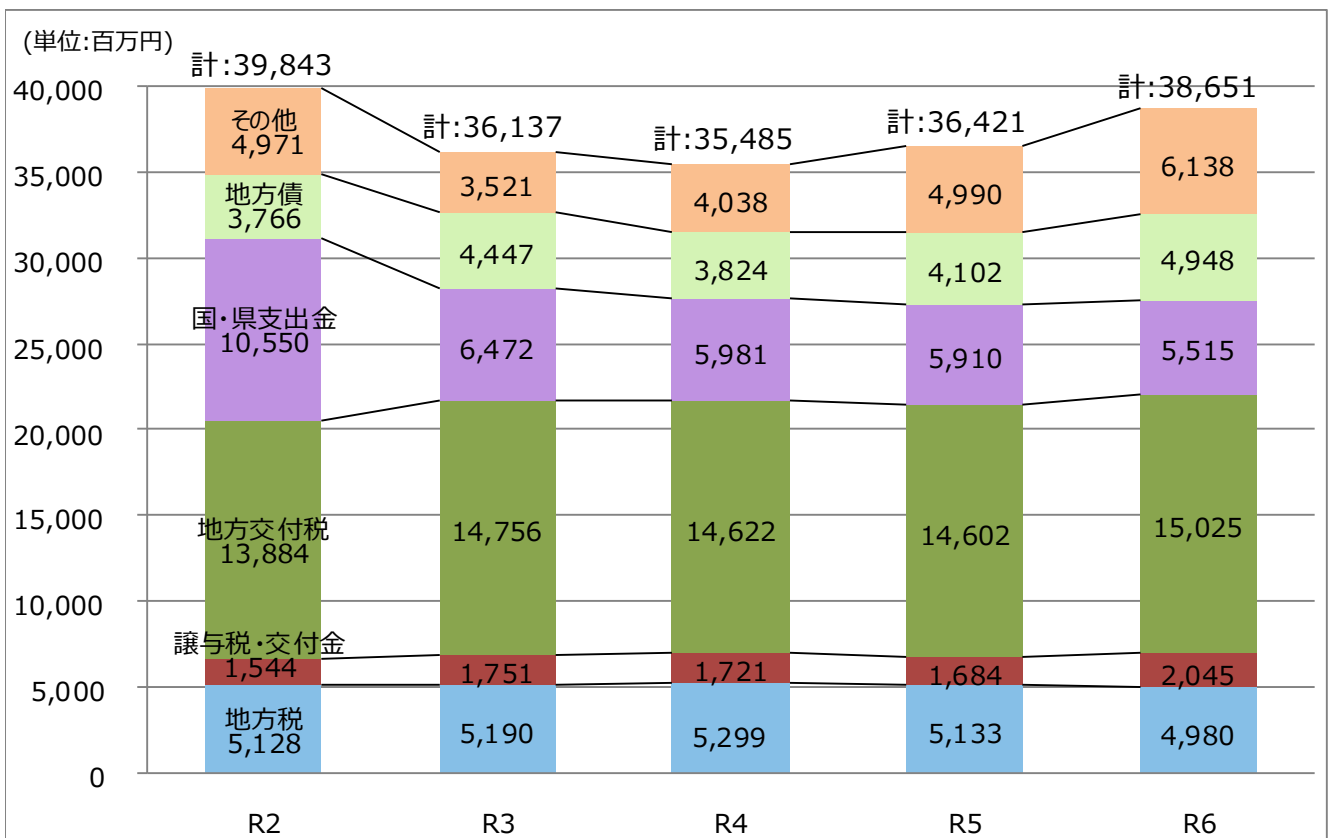
- 市税収入は、個人市民税や固定資産税を中心にほぼ横ばいで推移しています。
- 譲与税・交付金等は、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増加により、令和3年度に大きく増加しました。
- 国・県支出金は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金事業のため大きく増加し、令和3年度及び令和4年度は国の制度に基づき子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給、新型コロナウイルスワクチン接種の実施による一定程度の増加傾向は続き、その後も社会保障費の増加などにより横ばい傾向を維持しています。
- 地方債は、令和2年度はCLT建築物整備事業、令和3年度以降は生ごみ資源化施設整備事業、令和6年度には公共施設除却などの財源として大きな額の借入により借入額が増加しました。
- 諸収入等は、令和2年度にCLT建築物整備事業に活用するために寄附金を収入し、令和3年度以降はふるさと納税額が増加傾向となり、令和6年度には行政システム標準化に係る国の外郭団体からの助成などにより、大きく増加しています。(表2、グラフ2)

【表 2】

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地方税	5,128	5,190	5,299	5,133	4,980
地方譲与税・交付金	1,544	1,751	1,721	1,684	2,045
地方交付税	13,884	14,756	14,622	14,602	15,025
普通交付税	12,506	13,166	12,902	12,964	13,282
特別交付税	1,378	1,590	1,720	1,638	1,743
国・県支出金	10,550	6,472	5,981	5,910	5,515
地方債	3,766	4,447	3,824	4,102	4,948
うち普通建設事業債	2,520	3,125	3,052	3,443	4,424
うち臨時財政対策債	624	763	204	92	45
その他歳入	4,971	3,521	4,038	4,990	6,138
うち繰入金	1,814	699	771	1,211	2,154
<b>歳入合計(A)</b>	<b>39,843</b>	<b>36,137</b>	<b>35,485</b>	<b>36,421</b>	<b>38,651</b>

【グラフ 2】各費目歳入決算額の推移



※その他 … 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

### (3) 歳出決算の推移

- 人件費は、行政サービスの拡大による職員数の維持や、賃金の上昇により、年々増加してきました。令和2年度は会計年度任用職員制度の導入に伴い、臨時的任用職員賃金（物件費）が会計年度任用職員報酬（人件費）に置き換わったため、大きく増加しました。
- 扶助費は、障がい福祉や児童福祉関連の需要の増加により年々伸びてきましたが、各年度により新型コロナウイルス感染症対策など、国の制度による各種給付金の支給による、一時的な増加があるなどばらつきがあります。
- 公債費は、北房小学校や中央図書館整備などの大規模事業に係る地方債償還が開始したことによる増加や、臨時財政対策債の繰上償還を行ったことなどによる減少要因があり、横ばいとなっています。
- 普通建設事業費は、年度ごとに大きな増減が見られますが、大規模な施設整備事業を中心に実施してきました。
- 物件費は、令和2年度は、会計年度任用職員制度の導入に伴う減少などにより微増となりましたが、令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルスワクチン予防接種の影響で大きく増加しました。その他、施設管理や調査研究等に係る外部委託や指定管理の拡大、小中学校への情報端末の整備などに伴い年々増加してきました。
- 維持補修費は、公共施設の老朽化に伴う修繕などにより維持管理費が徐々に増加しています。
- 補助費等は、幼児教育関係補助金や一部事務組合への負担金の増加などにより増加傾向にありますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金事業のため一時的に増大し、令和4年度、令和5年度は物価高騰対策として、国の制度により、各種補助金を支給、令和6年度は定額減税補足給付金により増加しました。
- 積立金は、令和6年度はゆめ学び創造基金創設により大きく増加しました。
- 投出資・貸付金は、令和6年度にJR西日本の株式を取得したため大きく増加しました。
- 繰出金は、横ばいです。（表3、グラフ3）

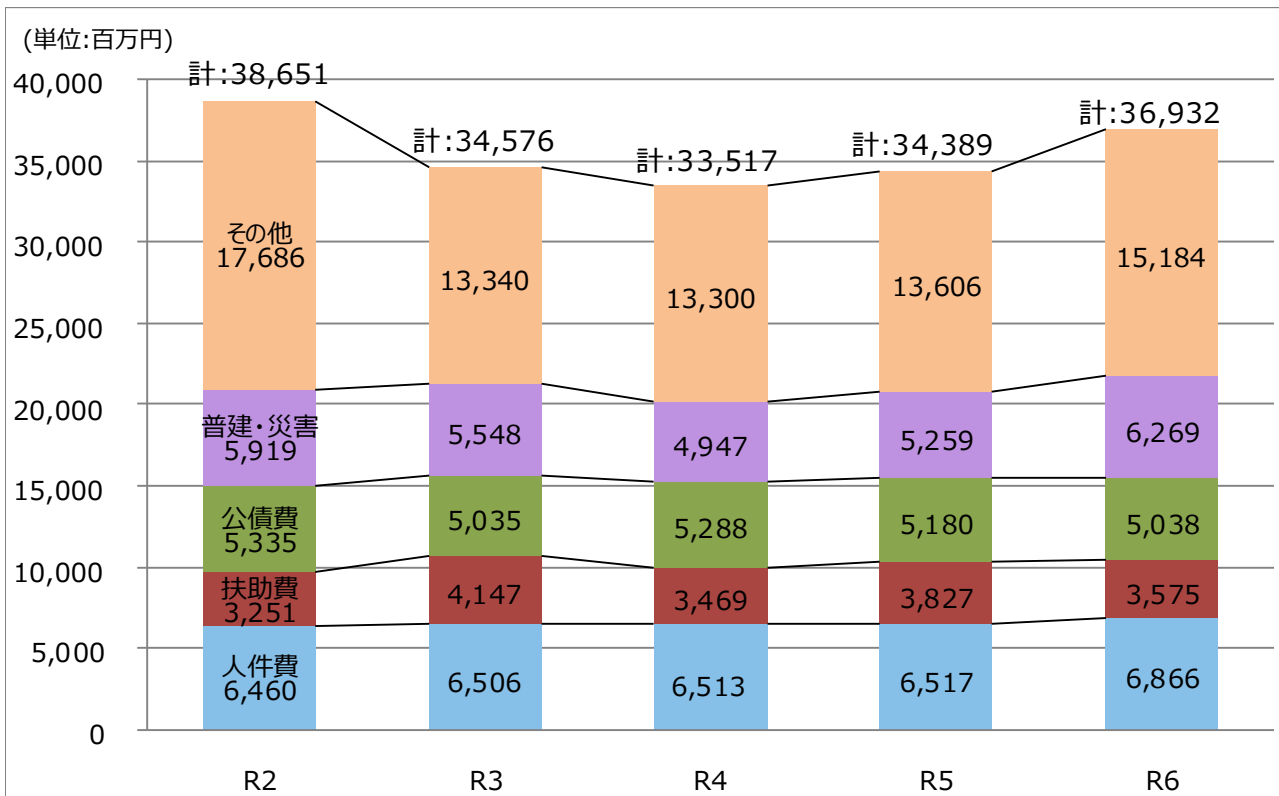
【表3】

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
義務的経費	15,046	15,688	15,270	15,524	15,479
人件費	6,460	6,506	6,513	6,517	6,866
扶助費	3,251	4,147	3,469	3,827	3,575
公債費	5,335	5,035	5,288	5,180	5,038
投資的経費	5,919	5,548	4,947	5,259	6,269
普通建設事業費	5,528	5,343	4,810	5,194	6,205
その他経費	17,686	13,340	13,300	13,606	15,184
※うち繰出金	1,764	1,790	1,753	1,714	1,723
歳 出 合 計(B)	38,651	34,576	33,517	34,389	36,932

※特別会計繰出金のみ計上

【グラフ 3】各費目歳出決算額の推移



※その他 … 物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金

#### (4) 基金残高及び地方債残高

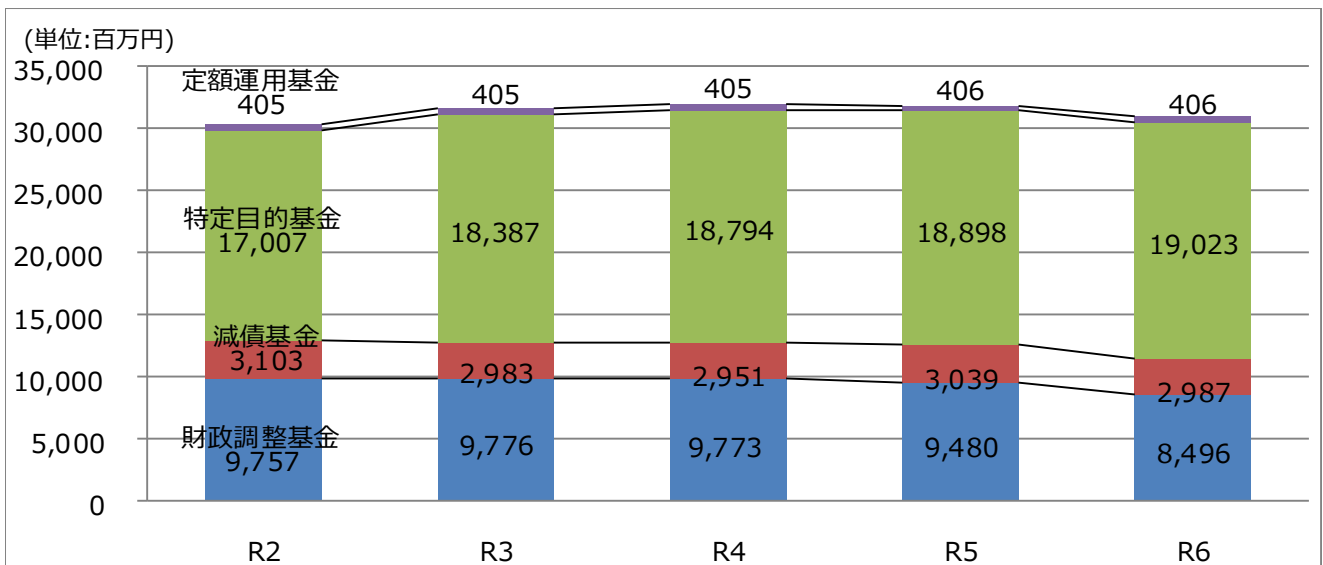
本市の基金残高は、合併特例事業債を活用した基金の積立や決算剰余金、基金運用益などの積立により増加していましたが、直近年度では財源不足の調整などで取崩しが増加し、減少に転じています。今後は、大規模な施設改修事業の負担の平準化を見据え、計画的に基金を運用していく必要があります。(表 4、グラフ 4)

【表 4】基金残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政調整基金	9,757	9,776	9,773	9,480	8,496
減債基金	3,103	2,983	2,951	3,039	2,987
特定目的基金	17,007	18,387	18,794	18,898	19,023
定額運用基金	405	405	405	406	406
<b>計</b>	<b>30,272</b>	<b>31,551</b>	<b>31,923</b>	<b>31,823</b>	<b>30,912</b>

【グラフ 4】基金残高の推移



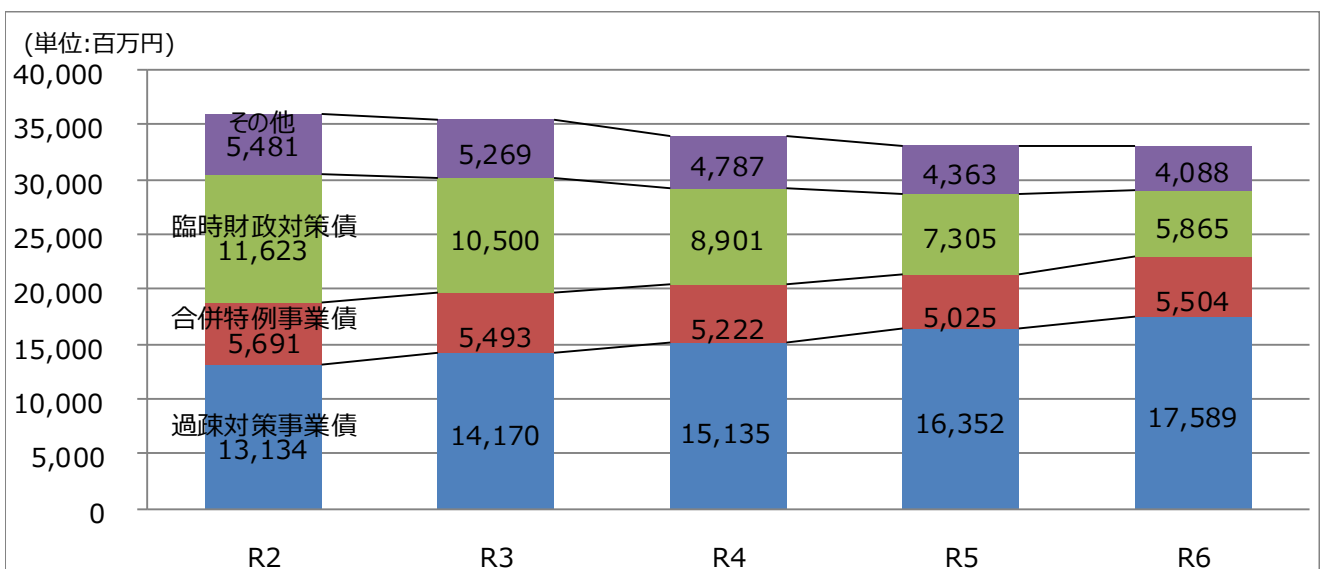
地方債残高は、全体では令和2年度から臨時財政対策債の繰上償還を行っているため減少しています。直近では、令和2年度にCLT建築物整備事業、令和3年度以降は生ごみ資源化施設整備事業などで大きな借入れを行ったため、特に過疎対策事業債の残高が増加傾向となりました。今後は、後年度の負担を考え、地方債残高を抑制していく必要があります。(表5、グラフ5)

【表 5】地方債残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
過疎対策事業債	13,134	14,170	15,135	16,352	17,589
合併特例事業債	5,691	5,493	5,222	5,025	5,504
臨時財政対策債	11,623	10,500	8,901	7,305	5,865
その他	5,481	5,269	4,787	4,363	4,088
計	35,929	35,432	34,045	33,045	33,046

【グラフ 5】地方債残高の推移



## (5) 主な財政指標の推移

財政力指数については、ほぼ横ばいを維持しています。

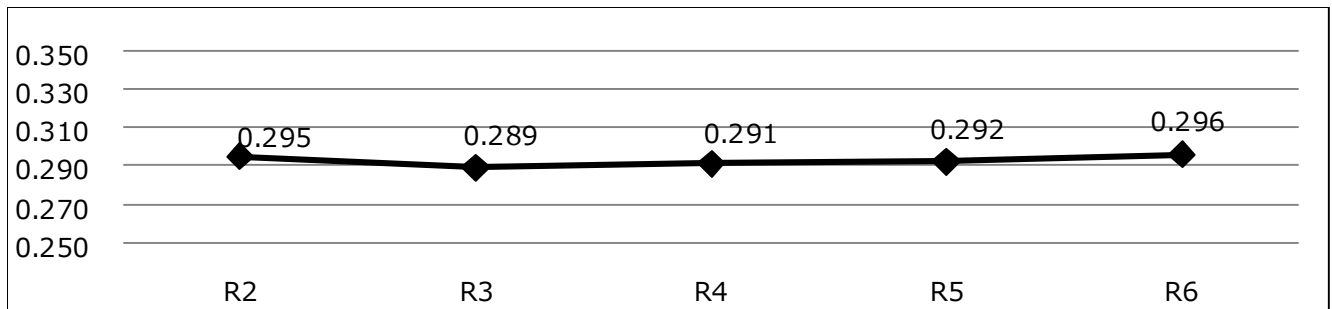
経常収支比率は、令和2年度より合併算定替えの終了に加えて、分子の要素になる公債費が増加しており上昇傾向となっています。

実質公債費比率は、大型の普通建設事業が続いた影響で地方債償還額が増加したため数値が上昇しています。ただし、近年は償還が終了した地方債と新しく償還が始まる地方債の償還額の間で均衡が保たれていること等により、数値はほぼ横ばいとなっています。(表6、グラフ6-1,6-2,6-3)

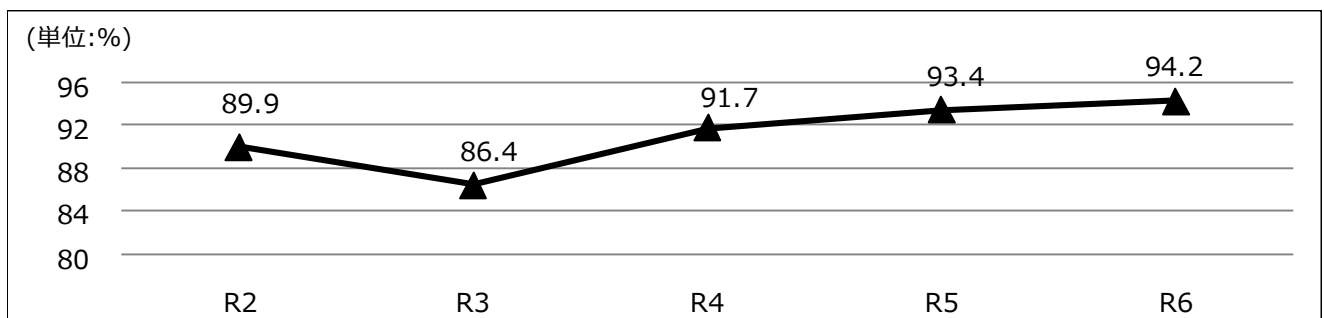
【表6】

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政力指数	0.295	0.289	0.291	0.292	0.296
経常収支比率(%)	89.9	86.4	91.7	93.4	94.2
実質公債費比率(%)	10.3	10.3	10.7	10.9	10.8

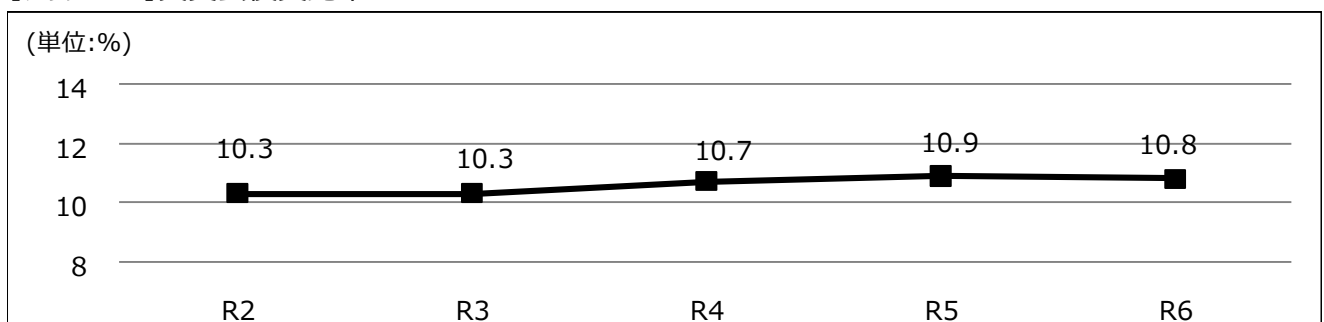
【グラフ6-1】財政力指数



【グラフ6-2】経常収支比率



【グラフ6-3】実質公債費比率



- ・財政力指数…………… 地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヵ年平均。地方公共団体の財政力を示す指数。  
※1以上になると普通交付税が交付されない不交付団体となる。
- ・経常収支比率…………… 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標。
- ・実質公債費比率… 地方公共団体の財政規模に対する公債費の割合を示したもので過去3ヵ年平均。資金繰りの程度を示す指標。健全化判断比率の1つ。  
※早期健全化団体 25%以上 35%未満、財政再生団体 35%以上。

### 3. 今後の財政の見通し

#### (1) 試算の前提条件

令和6年度決算、令和7年度予算（6月補正後肉付予算）及び普通交付税の確定額などを基に、人口推計等を反映して計画調整を行い、以下の条件のもと、試算を行いました。

#### 【歳入】

##### ① 地方税

- 個人市民税は、生産年齢人口の推計を参考に微減を見込みました。
- 固定資産税は、新築家屋の増加による増収と、評価替えを見込みました。
- 法人市民税、軽自動車税、たばこ税は令和7年度当初予算額と同額を見込みました。

##### ② 地方譲与税及び交付金

- 景気動向等不確定要素が多いため、令和7年度当初予算額と同額を見込みました。

##### ③ 地方交付税

- 普通交付税については、第3次真庭市総合計画に基づく人口推計及び公債費などの変動数値を基に推計しました。
- 特別交付税は令和7年度当初予算額を基に新たな算定要素を加味し推計しました。

##### ④ 国・県支出金

- 経常経費分については、関連する歳出の増減に連動させて財源充当状況を基に収入額を見込みました。
- 臨時的な歳出については、個別の事業など想定される補助対象事業額等を基に見込みました。

##### ⑤ 地方債

- 道路等建設事業については、令和6年度決算等を基に必要額を推計しました。
- 大型事業については、普通建設事業費等のうち現在計画されている事業や今後見込まれる施設整備事業について、特定財源を除いた金額に対して必要な額を見込み推計しました。

##### ⑥ 繰入金

- 普通建設事業に係るものは、現在計画されている事業や今後見込まれる施設整備事業などの財源として、特定目的基金からの繰り入れを見込み推計しました。
- その他特定目的基金からの繰り入れについては、令和7年度当初予算額を基に、各年度における基金活用額を見込み推計しました。

##### ⑦ その他

- 分担金・負担金は、令和7年度当初予算額と同額を見込みました。
- 使用料・手数料は、令和7年度当初予算額と同額を見込みました。
- 財産収入は、経常的に収入される歳入については、令和7年度当初予算額と同額を見込みました。
- 繰越金は、各年度2億円を見込みました。
- 諸収入・寄附金は、経常的に収入される歳入については、令和7年度当初予算額と同額を見込み、ふるさと納税による寄附額については増額を見込み推計しました。

## 【歳出】

- ① 人件費
  - 令和 7 年度人事院勧告による影響額及び定員適正化計画に基づく職員数及び年齢構成を反映して推計しました。
- ② 扶助費
  - 令和 7 年度当初予算額を基に過去の推移及び今後の見込みにより推計しました。
- ③ 公債費
  - 既に借り入れている分については、償還計画に基づき推計しました。
  - 今後発行分については、普通建設事業費等のうち地方債を財源とする事業の元利償還金を加えて推計しました。
- ④ 普通建設事業費
  - 経常的な事業は令和 7 年度同額程度を見込みました。
  - 臨時的なものは、政策的事業や今後見込まれる施設整備事業で想定される額を基に推計しました。
- ⑤ 繰出金
  - 各会計の収支計画を基に推計しました。
- ⑥ その他
  - 物件費は、令和 7 年度当初予算額と同額を基本とし、令和 8 年度以降、生ごみ資源化施設の施設運営費等、小中学校のタブレット端末の更新などによる増額等を見込んだほか、事務事業の見直し等による一定の経費削減を見込み推計しました。
  - 補助費等は、令和 7 年度当初予算額と同額を基本に見込みました。
  - 積立金は、基金利子の積立て及びふるさと応援基金積立金の増額を見込みました。
  - その他は、令和 7 年度当初予算額と同額を基本に見込みました。

## (2) 歳入の見通し

歳入の見通しについて、市が自由に用途を決められる市税や地方交付税等の一般財源で伸びを見込みました。しかしながら、本市の総合計画における将来人口フレームにおいては、生産年齢人口の減少を見込むため、個人市民税や固定資産税の増収が見込めなくなるなど、今後の市税の見通しは年々厳しいものになっていくものと予想されます。その他の一般財源として、地方譲与税交付金等でも一定の減少が見込まれます。安定的な財政運営のためには、自主財源として市税等の確保がますます重要になっていきます。

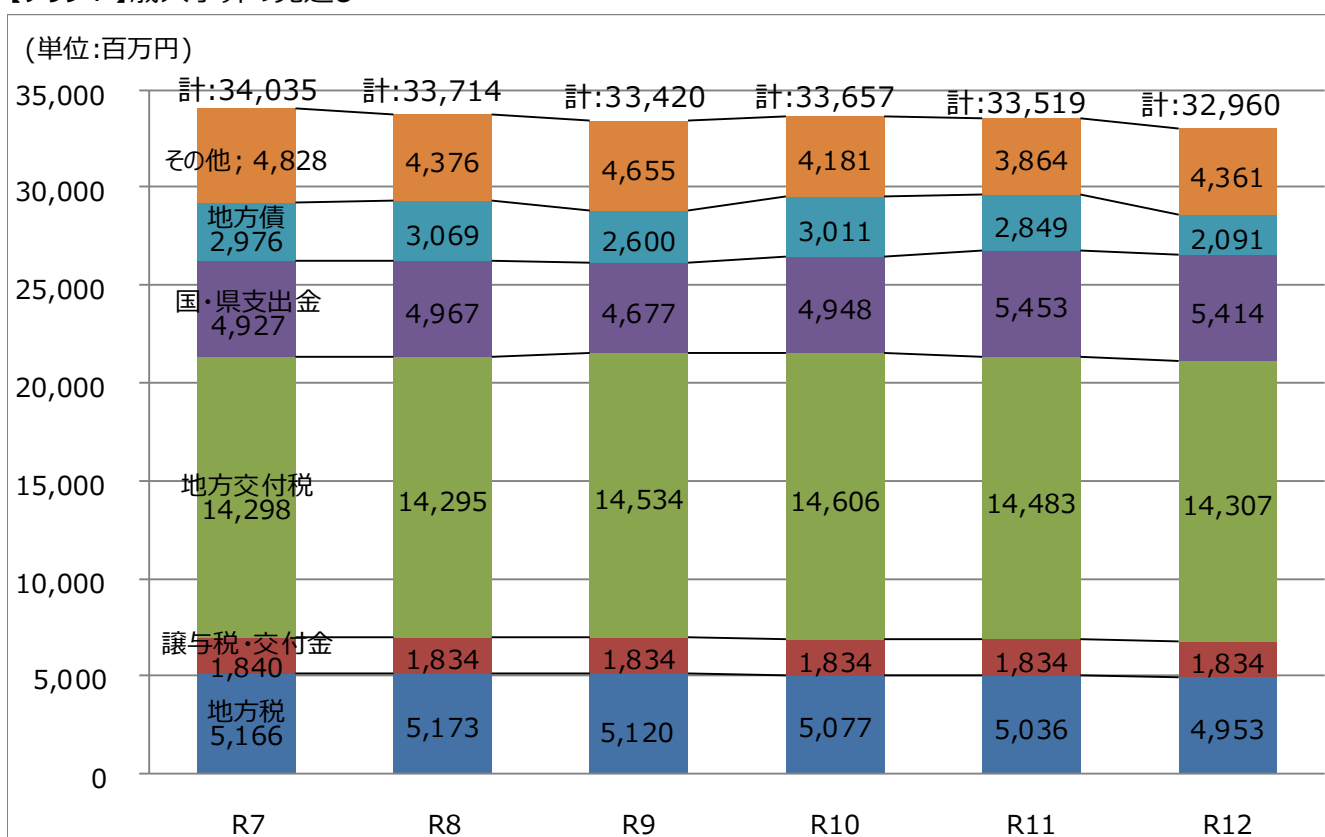
なお、特定財源として、国・県支出金も増加傾向にありますが、これは障がい福祉、児童福祉関係の歳出の増加や大規模建設事業に伴うものです。また、繰入金は大規模建設事業の平準化を行うことで減少し、地方債は大規模建設事業に伴い増減しています。（表 7、グラフ 7）

【表 7】歳入予算の見通し

(単位：百万円)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
地方税	5,166	5,173	5,120	5,077	5,036	4,953
地方譲与税・交付金	1,840	1,834	1,834	1,834	1,834	1,834
地方交付税	14,298	14,295	14,534	14,606	14,483	14,307
普通交付税	13,048	12,981	13,220	13,292	13,169	12,993
特別交付税	1,250	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314
国・県支出金	4,927	4,967	4,677	4,948	5,453	5,414
地方債	2,976	3,069	2,600	3,011	2,849	2,091
うち普通建設事業債	2,612	2,804	2,341	2,752	2,590	1,832
うち臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0
その他歳入	4,828	4,376	4,655	4,181	3,864	4,361
うち繰入金	2,674	2,034	2,330	1,754	1,437	1,934
歳入合計(A)	34,035	33,714	33,420	33,657	33,519	32,960

【グラフ 7】歳入予算の見通し



### (3) 歳出の見通し

人件費については、定年延長を加味した定員適正化計画の内容を前提にし、賃金上昇による増加を見込みました。扶助費については、現状を踏まえた将来見込みによる推計を行うとともに、今後の制度改正の影響など不透明な部分もありますが、各種サービスへの需要が年々高まっていることから、障がい福祉、児童福祉関係

の経費について増加を見込みました。

その他の経常経費である物件費、維持補修費、補助費などについては、収支の均衡を図るため、令和7年度当初予算額同額を基本としつつも、事業見直しによる歳出の削減を見込みました。今後は、行政評価の取組などにより、この削減を具体化していく必要があります。

普通建設事業費については、主な事業として令和8年度に久世第二こども園（仮称）整備事業などを見込みますが、あらゆる財源確保に努めるとともに、基金を活用し財政負担を平準化しながら計画的に進める必要があります。（表8、グラフ8）

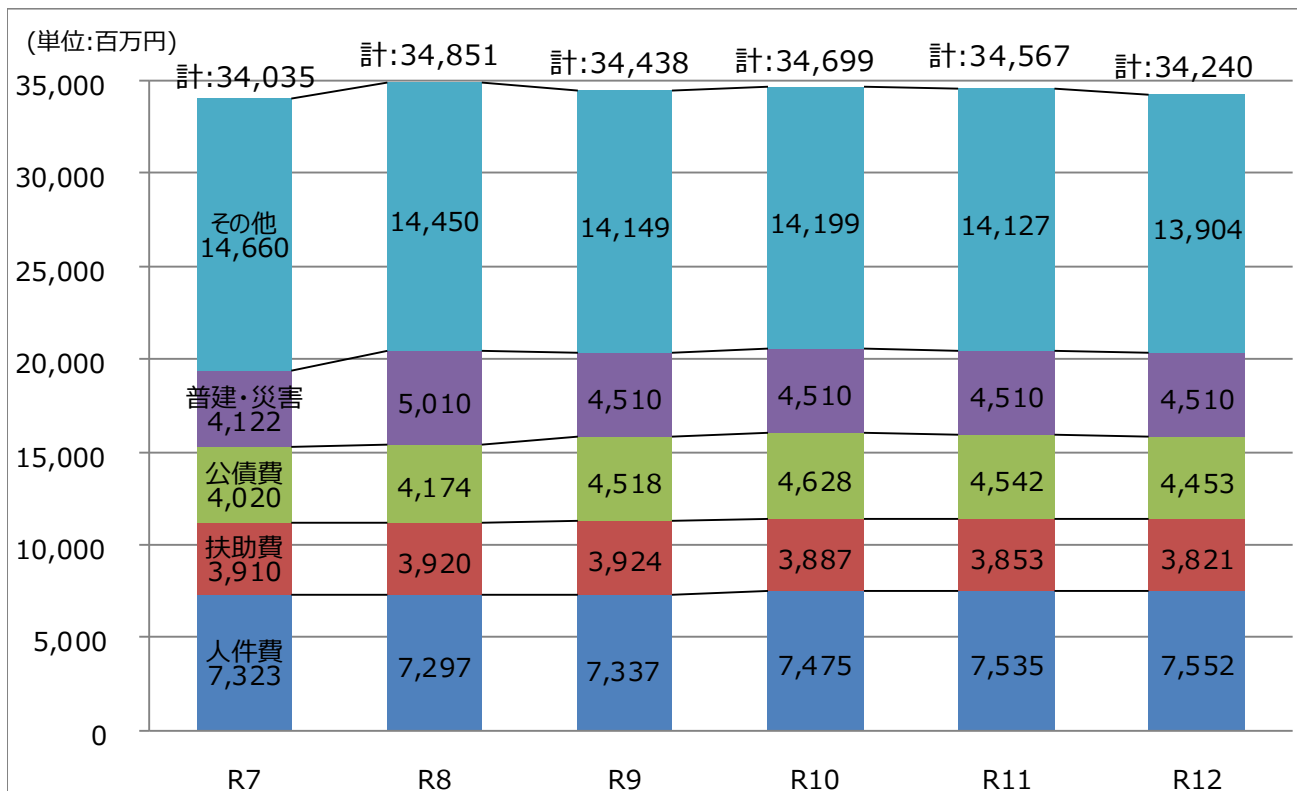
【表8】歳出予算の見通し

（単位：百万円）

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
義務的経費	15,253	15,391	15,779	15,990	15,930	15,826
人件費	7,323	7,297	7,337	7,475	7,535	7,552
扶助費	3,910	3,920	3,924	3,887	3,853	3,821
公債費	4,020	4,174	4,518	4,628	4,542	4,453
投資的経費	4,122	5,010	4,510	4,510	4,510	4,510
普通建設事業費	4,119	5,000	4,500	4,500	4,500	4,500
その他経費	14,660	14,450	14,149	14,199	14,127	13,904
※うち繰出金	1,803	1,783	1,809	1,798	1,808	1,788
<b>歳 出 合 計(B)</b>	<b>34,035</b>	<b>34,851</b>	<b>34,438</b>	<b>34,699</b>	<b>34,567</b>	<b>34,240</b>

※特別会計繰出金のみ計上

【グラフ8】歳出予算の見通し



歳入・歳出それぞれの総額における収支については、歳入については、人口減少に伴う地方税の減収や地方交付税の減額などによる減少傾向を見込んでおり、歳出については、賃金上昇による人件費や物件費の増加、大型普通建設事業の継続的な実施に伴う公債費の増加や、人口減少等に伴う扶助費の減などにより、概ね横ばいを見込んでいます。

こうしたことから、令和8年度以降も予算ベースでは収支が赤字となる非常に厳しい財政状況を見込んでいます。

【表9】収支状況

(単位：百万円)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 支 (A)-(B)	0	△ 1,137	△ 1,018	△ 1,042	△ 1,048	△ 1,280

※収支不足分は基金を繰入予定

#### (4) 基金残高及び地方債残高の見通し

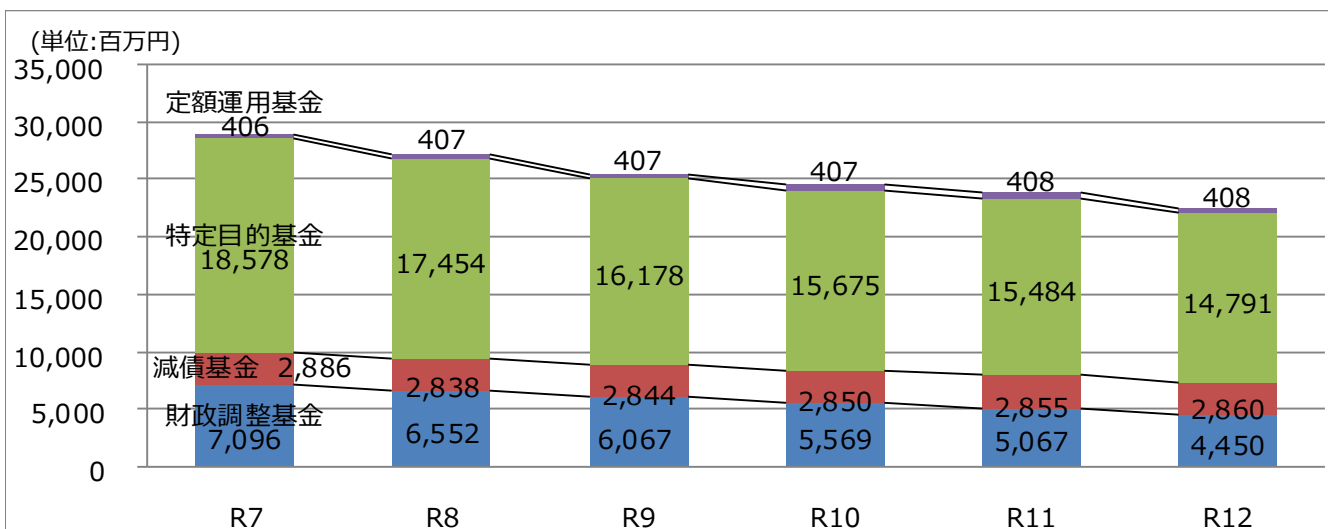
基金残高について、財政調整基金は、臨時的な財源不足に対応するための取崩しを予定しており、減少を見込みました。その他特定目的基金は、大規模事業の負担を平準化するため、公共施設等整備基金の取崩し等を予定しており、減少を見込みました。(表 10、グラフ 9)

【表 10】基金残高の見通し

(単位：百万円)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
財政調整基金	7,096	6,552	6,067	5,569	5,067	4,450
減債基金	2,886	2,838	2,844	2,850	2,855	2,860
特定目的基金	18,578	17,454	16,178	15,675	15,484	14,791
定額運用基金	406	407	407	407	408	408
計	28,966	27,251	25,496	24,501	23,814	22,509

【グラフ 9】基金残高の見通し



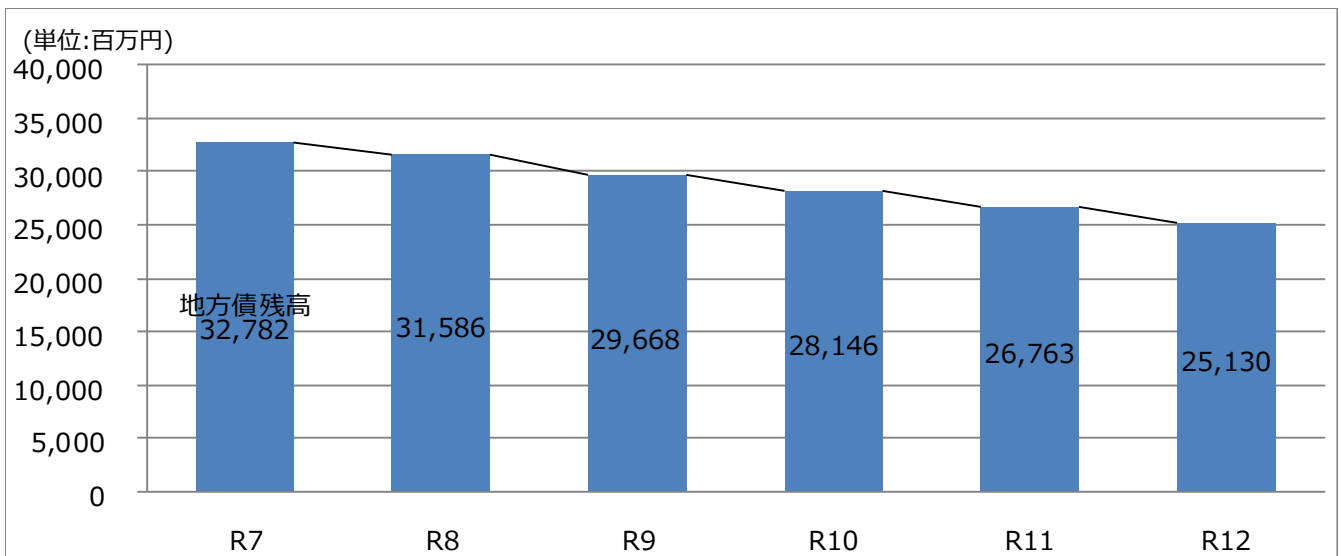
地方債残高については、借入額が元金償還額を下回る状況となるため、大きな傾向としては減少の見込みです。(表 11、グラフ 10)

【表 11】地方債残高の見通し

(単位：百万円)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
地方債残高	32,782	31,586	29,668	28,146	26,763	25,130

【グラフ 10】地方債残高の見通し



### (5) 主な財政指標の見通し

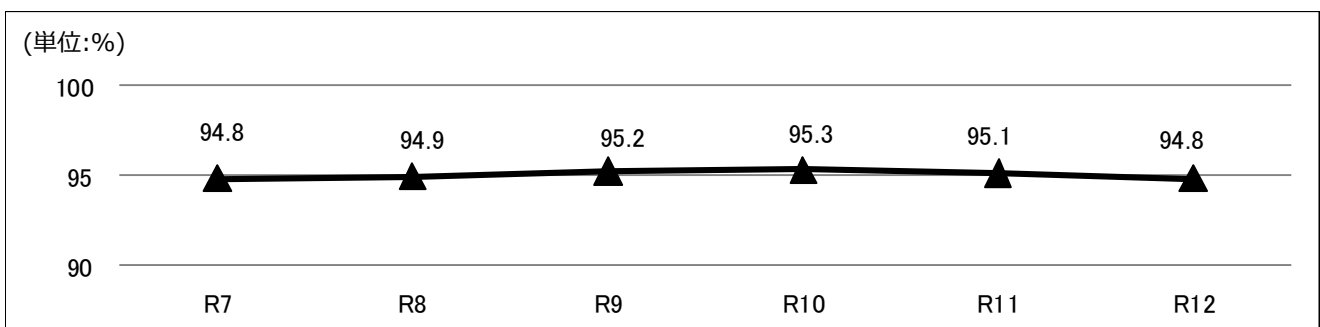
経常収支比率については、大型建設事業の償還開始などによる公債費の増加が見込まれるため、増加傾向となりますが、事業の平準化及び経常経費の抑制により、経常収支比率の抑制へ努めます。また、実質公債費比率については、概ね横ばいの見込みとなります。(表 12、グラフ 11-1,11-2)

【表 12】

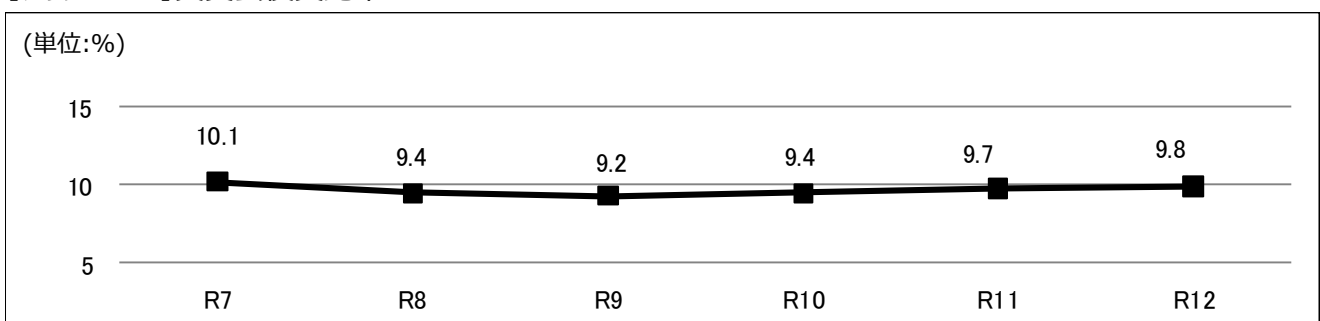
(単位：%)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
経常収支比率	94.8	94.9	95.2	95.3	95.1	94.8
実質公債費比率	10.1	9.4	9.2	9.4	9.7	9.8

【グラフ 11-1】経常収支比率



【グラフ 11-2】実質公債費比率



#### 4. 今後の財政運営の考え方について

歳入において市税収入などの大きな増加が見込まれない中、年々増加する歳出に対応するためには、業務の効率化が必要になります。

歳出では、子ども子育て支援の充実等により扶助費が増加することに加え、過年度に実施した学校施設整備や再資源化施設整備等により一時的に公債費が増加する見込みです。さらに、賃金の上昇による人件費及び物件費の増加が見込まれます。

こうした状況下で新たな行政課題に対処し、限られた財源を確保し各種事業を推進するため、歳入においては税外収入の確保、歳出においては「真庭市行政経営大綱」による具体的な事務事業の見直し等によるコスト削減及び、来年度以降策定する「公共施設個別施設計画」による公共施設の最適化等によるライフサイクルコストの抑制などの積極的な歳出抑制の推進に努めます。

その他、部局間の連携・調整へ留意しながら、重複事業のないよう一元化を図るとともに、各種事業については、これまでに負担してきた経費による効果を十分に把握したうえで事業の必要性・継続性などを評価し、方向性の検討を行います。さらに後年度負担の見込みを把握し、将来多大な財政負担をもたらすことのないよう、計画的な財政運営に努めます。